

マージン率等に係る情報提供

株式会社システムコーディネイト 名古屋事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度（令和7年4月～8年3月）)

記

- 令和8年6月1日付派遣労働者数 6人
- 派遣先事業所数（実数） 2件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 40,650円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 29,842円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 26.6%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容は以下の通りです。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
階層別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 名古屋事業所 TEL052-218-7511

- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しています。

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は派遣先で次の業務に従事する従業員です。

- ・プロジェクトマネージャー
- ・ソフトウェア開発技術者
- ・通信ネットワーク技術者
- ・システム運用管理者

当該労使協定の有効期間の終期は令和9年3月31日です。

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。